

介護事業運営の適正化に関する 有識者会議の設置について

「介護事業運営の適正化に関する有識者会議」開催要綱

1. 趣旨

介護サービス事業者の不正事案の再発を防止し、介護事業運営の適正化を図るために必要な措置等について検討するため、厚生労働省老健局長が有識者等からなる検討会を開催する。

2. 主な検討事項

- (1) 広域的な介護サービス事業者に対する規制の在り方
- (2) 指定事業者における法令遵守徹底のために必要な措置
- (3) 事業廃止時における利用者へのサービスの確保のために必要な措置
- (4) その他

3. 有識者会議のメンバー

法律学及び経営学の学識経験者、消費者、自治体担当者 8 名により構成。

4. 今後のスケジュール

7月19日に第1回会議を開催。

※会議、議事録及び資料を原則公開とする。